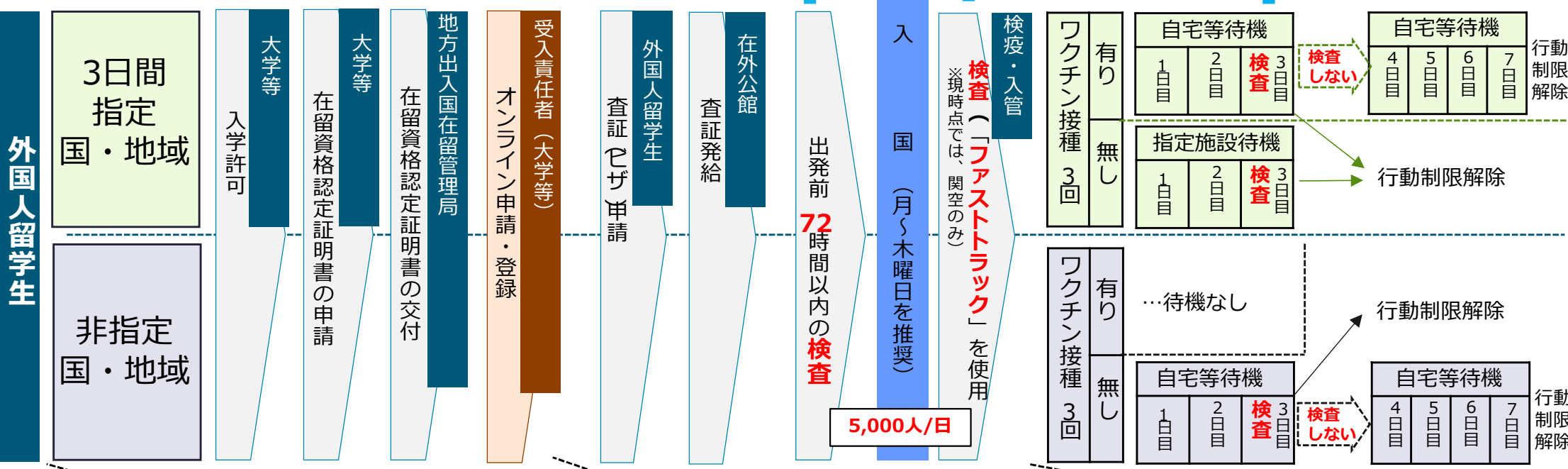


令和4年3月以降の外国人留学生の新規入国の緩和措置について

- 令和4年2月末までの水際対策の骨格は、オミクロンの科学的な知見の収集、内外の感染状況の差や国内の状況などを踏まえ、同年**3月1日から外国人留学生等の新規入国を一定の要件のもと、認める。**
- これまで1日3,500人の上限を5,000人まで受入れ、待機期間も3日の検査陰性をもって待機解除等とするなど、措置（19）の業所管省庁の管理ではなく、システム申請による一元管理によって、受入責任者の責任のもと、入国を認める。**2月25日（金）申請開始。**

（受入責任者…大学、高等専門学校、専修学校・各種学校、日本語教育機関、小中高等学校）



◎3日待機指定国（37か国・地域） R4.3.1時点

アラブ首長国連邦、アルバニア、イスラエル、イタリア、イラク、イラン、インド全土、インドネシア、ウズベキスタン、英国、エジプト、オマーン、カナダ全土、韓国、カンボジア、サウジアラビア、シンガポール、スイス、スウェーデン、スリランカ、デンマーク、ドイツ、トルコ、ネパール、ノルウェー、パキスタン、バングラディシュ、ブラジル（サンパウロ州、パラナ州）、フランス、ペルー、ミャンマー、メキシコ、モルディブ、モンゴル、ヨルダン、レバノン、ロシア全土

◎ワクチン接種（対象）

（1・2回）ファイザー、アストラゼネカ、モデルナ、ヤンセンの4ワクチン（コミナティ、コビシールドも可）

（3回）ファイザー、モデルナの2ワクチン（コミナティも可）

◎オンライン申請（2月25日（金）10時開始）

- 受入責任者は、
 - 「ERFS」へのログインID申請・発行を行う。
 - ID・パスワード取得後、外国人新規入国オンライン申請を行う。
 - 即座に「受付済証」がオンラインで発行される。
 - 「受付済証」を新規入国外国人留学生に送付。
 - 在外公館にて査証発給手続が行われる。
- 情報が変更となった場合は入国前に再登録を行うこと。
- 入国者が有症状、陽性、体調不良等になった場合に備え、事前に医療機関、保健所と調整すること。
- 入国者が指定国・地域の場合は、入国後の待機措置や検査等を確認し、入国者と共有すること。
- 入国者がMySOS（入国者健康居所確認アプリ）をインストール、ログインしていることを確認すること。

◎入国後の対応

- 3日目以降の自主検査（指定施設を除く）は、PCR検査又は抗原定量検査のみ。（検査場所は、厚生労働省のホームページに掲載されている検査機関であること）
- 自主検査は公共交通機関等は利用せず、自家用車等で移動すること。
- 自主検査結果はMySOSにより入国者健康確認センターに届出、同センターからの「待機終了の連絡」により待機解除。
- 自宅待機の場合、空港検疫での検査後24時間以内までは、待機施設までの移動は公共交通機関が利用可。
- 待機施設は、原則個室管理が必要。

◎誓約書違反（申請に違反）

- 受入責任者の企業・団体名等の公表、以後、オンライン申請を受け付けない等のペナルティがあり。
- 入国者は氏名公表、在留資格の取消し等があり。